

3つの柱	対 策	働き方改革の視点での事業効果
1 向学 上校 と組 織教 職員 のマ ネジ メン トカ の 意 識 改 革	○意識改革のための研修の実施	【管理職と推進役の教職員の合同研修】 ・学校に戻ってから研修成果を実践し、取組を促進 ・職員全体の意識改革
	○学校組織体制の改善・強化	【学校徴収金会計業務を担う会計年度任用職員による事務補助】 ・教員の身体的及び精神的な負担軽減 ・教員が本来業務に専念できる体制 ・教員の時間外在校等時間の削減
	○学校設備等の充実	【機械警備導入校の拡大】 ・時間を意識した働き方を推進することによる、教員の時間外在校等時間の削減
		【1年単位の変形労働時間制導入に係るシステム改修】 ・制度活用に係る計画及び申請、処理等の業務の負担軽減
2 業 務 の 効 率 化 ・ 削 減	○統合型校務支援システム等のICTの活用による事務の負担軽減	【市町村立学校及び県立学校校務支援システムの円滑な運用・保守管理】 ・校内及び教員間の情報共有、児童生徒の出欠管理・成績管理・保健情報管理などの教職員の事務的業務に伴う業務負担を大幅に軽減 ・児童生徒と向き合う時間の創出
	○学習指導業務のICT化	【学習支援プラットフォームの運用・改善】 ・全県で共通利用できるデジタル教材や、学習課題の配付・回収・採点の自動化、個々の学習履歴の自動分析等による教員の業務負担を軽減
	○システムを活用した業務負担軽減	【自動採点システム導入活用】 ・試験の採点やデータ集計に伴う教員の業務負担の軽減 ・教員の本来業務である授業改善や生徒と向き合う時間の確保
	○部活動ガイドラインに基づく取組の実施	【運動部活動指導員研修】 ・運動部活動指導員が部活動についての理解を深めることで、教員の指導時間等の負担を軽減 【「これからの部活動の在り方検討委員会」の実施】 ・これからの部活動の在り方について協議を行い、運動部活動の運営の適正化及び活動の充実に向けた支援を行うことで、教員の指導時間等の負担を軽減

3つの柱	対 策	働き方改革の視点での事業効果
<b>3</b> <b>専</b> <b>門</b> <b>ス</b> <b>タ</b> <b>フ</b> <b>・</b> <b>外</b> <b>部</b> <b>人</b> <b>材</b> <b>の</b> <b>活</b> <b>用</b>	○校務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置	<b>【校務支援員（スクールサポートスタッフ）の活用】</b> ・教員の時間外在校等時間の削減 ・限られた時間の中で、計画的・効果的な業務の実施
	○部活動指導員・指導者の配置	<b>【運動部活動指導員の配置】</b> ・部活動指導員を配置した部において、部活動指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：50%以上
	○部活動指導員・指導者の配置	<b>【文化部活動指導員の派遣】</b> ・指導者を派遣することで専門的な技術力を向上 ・教員の負担軽減 ※文化部活動は専門としていない教員が担当することが多い。
	○部活動指導員・指導者の配置	<b>【文化部活動指導員の配置】</b> ・部活動指導にかかる教員の負担軽減
	○専門スタッフ、外部人材の活用	<b>【放課後等学習支援員の配置支援】</b> ・支援員が放課後や長期休業中の補充学習を支援することによる教員の負担軽減（小中） <b>【放課後等の補習、進学支援等】</b> ・支援員の活用により、個別の指導が充実し、生徒や教員双方の負担軽減（高等） ※多様な生徒が入学しており、一斉指導が困難となる状況が度々見られている。
	○専門スタッフ、外部人材の活用	<b>【スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置】</b> ・より適切な支援方法の策定や専門的な支援の実施が可能 ・生徒指導上の諸課題の未然防止や早期解決、対応に苦慮する事案への組織的対応が促進 →教職員の時間的、精神的負担等の軽減
	○地域学校協働本部の設置	<b>【地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等】</b> ・地域学校協働本部の実施率(小・中学校) R4までに100%(R2見込：94.1% 小学校171校、中学校100校、義務教育学校2校)
	○地域学校協働本部の設置	・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 R5までに100%(R2見込：65.5% 小学校131校、中学校 59校)
	○コミュニティ・スクールの導入促進	<b>【コミュニティ・スクール導入推進】</b> ・地域学校協働本部等との一体的な推進により、地域全体で子どもを見守り育てる体制を構築 →教員が教育活動により一層力を注ぐことが可能